

【2012/10/03】

＝＝＝
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

Twitter★(^-^*)ふるるで～す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

●『優先調達推進法』と『官公需受注窓口サテライト事業所』について

去る6月「優先調達推進法」が可決・成立しました。これは、障害者の自立を促進するため、障害者福祉事業所から優先的に物品や役務を調達（購入）するように国や地方公共団体に義務づけるものです。

同法の成立により、次のことが期待されます。

- (1) 障害者福祉事業所からの官公需の調達目標が定められるようになり、目標や実績が公表されることにより、事業所への発注拡大が具体的に進む。
- (2) 調達目標として、品目や発注数量等が示されることにより、障害者福祉事業所としても、受注体制の整備や、生産性の向上に取り組みやすくなり、事業収入の安定化につながる。
- (3) 国や自治体で、役務の提供が随意契約の対象とされることとなったことから、庁舎や公園の清掃、食堂の運営などへの受注が拡大する。
- (4) 第10条で国や自治体が競争入札に参加する企業等の資格を定める場合、「障害者就労施設等から相当程度の物品等を調達していることに配慮する」とあり、民需への拡大を促進する。

同法を真に活かすものとするには、障害者福祉事業者の側から行政への積極的な働きかけが必要です。振興センターでは既に一昨年より、官公需に対応するための『官公需受注窓口サテライト事業所』体制を構築しています。

⇒ <http://bit.ly/T0un2l>

振興センターを含めた各サテライト事業所を中心に、各エリアの自治体への働きかけを一層強化していきます。

官公需についてのご依頼、ご質問は、次の各エリアの担当窓口（サテライト）事業所までお問い合わせ下さい。

(1) 千葉（千葉市）

→振興センター：043-202-5367

(2) 東葛（柏市・松戸市・野田市・流山市・我孫子市）

→けやき社会センター：04-4187-1944

(3) 葛南（船橋市・市川市・鎌ヶ谷市・八千代市・習志野市・浦安市）

→ふくしねっと工房：047-402-4276

(4) 印旛（成田市・印西市・佐倉市・四街道市・八街市・富里市・白井市・酒々井町・栄町）

→成田市のぞみの園：0476-26-1131

(5)東総（銚子市・旭市・香取市・匝瑳市・山武市・東金市・東庄町・神崎町
・多古町・芝山町・横芝光町・大網白里町・九十九里町）

→自然（じねん）：0478-70-7771

(6)外房（茂原市・いすみ市・勝浦市・鴨川市・館山市・南房総市・白子町・大
多喜町・長柄町・長南町・睦沢町・一宮町・鋸南町・御宿町・長生村）

→らんまん：04-7098-1800

(7)内房（市原市・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市）

→ぽぴあ：0438-75-6750

● 実務者のための食品表示対策セミナー

前回、ご案内しました「実務者のための食品表示対策セミナー」の募集締切が迫っています。食品加工・販売に取り組む事業所の皆さまにとって食品表示を理解することは必須の課題です。皆様のご応募をお待ち致します。

◆協力：株式会社消費経済研究所

◆講師：食品表示検定協会 認定講師

◆日時：平成24年10月19日（金）10時00分～17時00分

◆場所：全国社会福祉協議会5階 第6・7会議室

（東京都千代田区霞が関3-3-2）

◆受講料：①「新版 食品表示検定 認定テキスト・中級」無し：5,000円

②「新版 食品表示検定 認定テキスト・中級」付き：7,000円

（テキスト付きの場合、セミナー時にお渡ししますが、希望される方は事前送付も可能です。申込書の通信欄にご記入ください。）

◆申込締切：平成24年10月5日（金）

⇒ <http://bit.ly/Q7ZadI>

□ 10/12【工賃向上ワークショップ協働事業研修】

⇒ <http://bit.ly/UtQEXR>

□ 10/13『トウレヴァン コンチェルト』

⇒ <http://bit.ly/0qv6L1>

□ 10/20【ちばユニバーサル農業フェスタ】

⇒ <http://bit.ly/Nhfutv>

□ 11/09【製菓製パン講習会《ベーシックコース》】

⇒ <http://bit.ly/OR0mIJ>

□ 11/16【製菓製パン講習会《アドバンスコース》】

⇒ <http://bit.ly/QdD3m5>

□ 2013/03/09【第4回は一とふるメッセ実りの集い】

⇒ <http://bit.ly/qMil8s>

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL：<http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

ネットショップ／はーとふるメッセ. COM

URL : <http://www.heartful-messe.com>

■振興センター会員への入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。